

令和3年度第1回朝日村国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日時及び場所 令和3年5月26日(木)19時00分から
朝日村役場 大会議室
2. 出席者 上條洋治 上條典泰 山田裕一 齊藤陽子 曾根原三恵子
3. 三村信夫 濱坂正彰 三村みき子 小林さつき 曾根範枝
事務局 小林村長 小池副村長 上條住民福祉課長
坂口係長 稲田保健師 中澤 担当係長
会議録署名委員 小林さつき 曾根範枝

4. 議題

- (1) 令和2年度決算 見込みについて説明
- (2) 朝日村における国民健康保険税率改正の進め方について

5. 会議事項

○会長あいさつ 上條会長

今年初めての会合となります。何かと世の中は混沌としております。

近日は、新型コロナウイルスの変異型が増えてまいりました。私も先だって高齢者ということもありまして、1回目のワクチンを接種してまいりました。ワクチンが早めにいただけるようになれば、多少の安心感が増すかもしれないが、変異ウイルスは感染率が高いと聞き心配している。今日お集りの医師の方々のご協力に感謝いたします。今回、国保協議会入り色々と決めていくわけですが、今後ともよろしく申し上げます。

○村長あいさつ 小林村長

お疲れ様です。この国保の運協に関しましては、去年一昨年と現状どうなっているのか。今後を見通した場合の税率の引き上が必要である。そこから10%をあげられた今は安定しました。今回の議題でもありますが、今後7~9年先どのようにしていくかもう一回組み立てを確認し、もう1~2年は変更がないようにしていきたいと思っております。今までの計画ではなるべく基金を使っていく事と、年々率を上げてく予定でしたが、根本的に組み直しをして、この二本線で行くことを確固たるものとして対処していきたいと考えております。ぜひ、新しい考えとして理解いただきたいと思っております。今日はよろしく申し上げます。

○上條住民福祉課長

配らせていただいた名簿で自己紹介と代えさせていただきます。続きまして本日の議事録署名委員の指名、本規則第 10 条によりまして本日の署名委員は、小林さつき委員、曾根範枝委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○事務局説明

(1) 令和 2 年度決算 見込みについて説明

○上條会長

只今事務局より説明がありましたが、何かご意見ご質問はありましたら出していただきたいと思います。

意見無いようですので、次に進みまして後で質問の時間をとりたいと思いますので、お願いいたします。

○事務局

(2) 朝日村における国民健康保険税率改正の進め方について

○A 委員

県からの事業納付金が増えた場合はどのような対応をするのか。

○国保担当

事業納付金が増えた場合は、基金で対応します。

○上條課長

朝日村の納付金の算定は、農業所得が大きく反映しています。県より朝日村用に朝日村に提示がされている算定方式は令和 8 年までは平行に進む試算が出てきている。

納税額が上がれば基金で対応し、基本的にはギリギリまで税率を改正せず、

県から令和 9 年の結論がまとまってきていないので、現状維持で括論を出している。

○B 委員

医療費格差について、医療費を抑えることの優遇策などは検討しているか。

○上條課長

令和 3 年度より広域にてワーキンググループが開催され、その中で検討される予定です。作業部会としても検討されているが、松本広域などでは、格差の統一が難しいので各市町村で現状を維持しながら対応できるように検討している。

大きな考えとしては、所得のある市町村から県へ徴収し県内でシェアし、所得のない市町村に使う事で全県で見えていくという一つの考えで統一の概念ではあります。令和9年に向けてどのようになっていくか見ていく必要があります。

○B 委員

あまり釈然とはしません。

○村長

インセンティブ等も今後、俎上に上がってくる予定と言うことですね。

○上條課長

はい、その通りです。私共もこの話題を乗せたいが為に私たち朝日村もワーキンググループへ入りこちらの懸念も伝えて行く予定です。

○C 委員

県の医療費指数と言うのは、単にかかっているという事ですか。その村の所得に応じて、この数字をかけて、その村の保険税がでているのですか。

○国保担当

おっしゃる通りです。所得や医療費など課税所得に対して医療費指数のパーセンテージをかけて出しております。

○上條課長

医療費が低いというのは国の平均に対してであり、国保税の内容として所得割という部分は高くなるので、医療費指数と、所得部分は関係ないです。

○C 委員

今はかかっている医療費に対して支払っているという事なんですね。

○上條課長

違います。国保税の内訳は、かかっている医療費のみではありません。

国や県に払っているのは、所得割、資産割、均等割、平等割という計算式がありそちらで計算している。

○副村長 補足いたします。

○小林村長 補足いたします。

○D 委員

基金の確保は可能なのか。どのように確保するか。

○小林村長

税率改正計画は、令和3年の農業所得が大きく変動しなければ今ある基金で対応する。来年以降の所得水準が大きく変動してしまった場合は、今ある基金で対応する。過去最大が32億円です。今度超えない試算ですので、超えたら、基金で対応いたします。

○副村長 補足いたします。

○E委員

昨年までの議論の中では段階的な増加から15パーセントの急激な増加はまずいんじゃないかとなっていたのに、判断基準は適切なのか。

○村長

今回は基本的な考え方のみでして、3年据え置き案は最長の税率を上げない想定ですので、3年の途中で再度状況によっては変わる可能性はあります。

○E委員

税率を15%上がるのは決まっているのに、その判断で適切かの判断基準はどのようなものか。

○上條住民福祉課長

やっと、これからワーキンググループが発足しますので、統一ができるのかも決まっていない。これから本当に令和9年に15%上がるのかも決まっていない。今後の様子次第では見直しを検討する可能はある。

○小林村長

15%の増加は試算ですので、運営業議会で今後ご意見をいただいて方針を決定していただけたらと思います。ご意見ありがとうございます。

○上條住民福祉課長

ご意見ありがとうございます。私共もそう思っていたところです。こちらの件もワーキンググループの結果次第で検討したいと思います。他市町村でも同じような状況になっていますので、情報を共有しながら判断していきたいと思います。

○小林村長

朝日村は健康村という事で、その努力を一概に所得のみで判断せずに優遇措置などを何とかしていきたいと考えていきます。

○事務局

昨年はワーキンググループへの参加が叶いませんでしたが、本年度は参加いたしますので、

提言させていただきたいと思います。

昨年も県へ要望を出していますが、今後とも強く要望を出していきます。

松本広域の会議でも、今回の課題を鑑みて令和8年度までは朝日村は低い水準を保つという話が出ております。今後とも、メリットを得られるように頑張りたいと思います。

○小林村長

事務局サイドの打ち合わせもまだ固まっていない所が多いが、7.8年後に一気に上げるのは厳しいと改めて思いますので、3年間は据え置いて、その後1%・2%・3%といった最終の令和10年に15%一気に上げるストーリーは緩やかにしたいと思います。

今回これでご理解いただければ、まだ10年先のシュミレーションになるので、これから書き換えたいと思います。

これで議事録として皆様に配りたいと思いますので、数字は動くかもしれませんが、ご了承ください。

○副村長

補足いたします。

○上條会長

全体通してよろしいでしょうか。

○上條住民福祉課長

それでは、今回の会議事項につきましては、ご理解いただけたと思いますので終了としたいと思います。今後の動きを見逃さないようにしたいと思います。

上條副会長から閉会のあいさつをお願いします。

○上條副会長

以上をもちまして令和3年度第1回朝日村国保運営協議会を閉じます。お疲れ様でした。

今後の課題

(1) ワーキンググループでの下記、課題の提言と結果報告

- ① 税率がどの程度上がるか次第での今後のシュミレーション
- ② 農業所得は高いが医療費指数が低い地域への優遇策